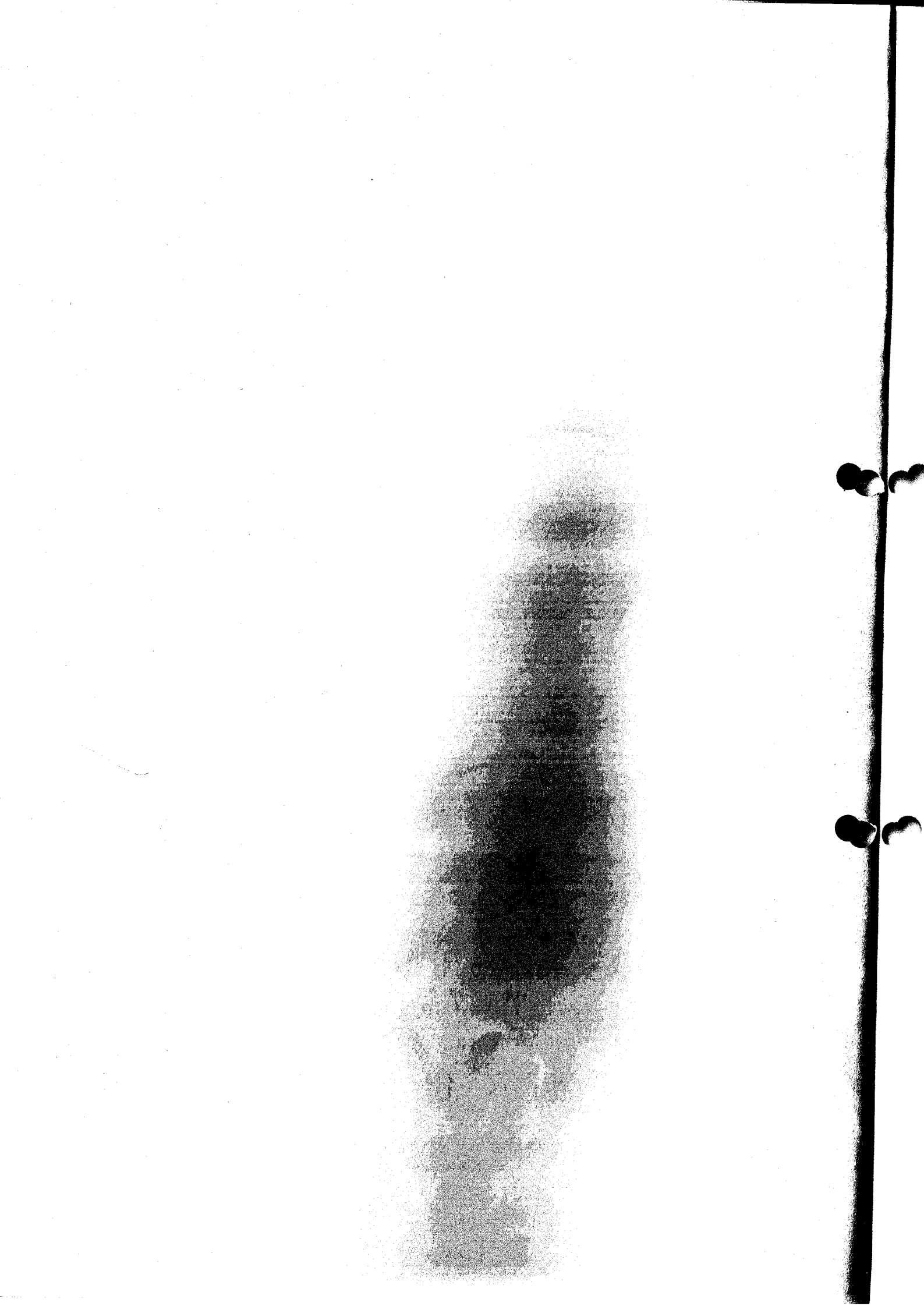


# 岐路に立つ区財政

—新宿区財政概要—

平成7年11月

新 宿 区



## はじめに

新宿区では、平成8年度予算編成にあたり、区が真剣に行財政改革に取り組む姿勢を明らかにするため、「財政非常事態」を宣言しました。

現在、区は、震災対策を始め、高齢者などの地域福祉、健康、教育、中小企業などの分野で、区民生活に密接に関連する施策の充実に積極的に取り組んでいます。また、今後、高齢・少子化の進行、国際化、情報化の進展、地球環境保護とリサイクルの推進、ゆとりと心の豊かさを求める志向の高まりなど、社会経済情勢の大きな変化に伴う重要課題にも、的確に対応していくことが求められています。

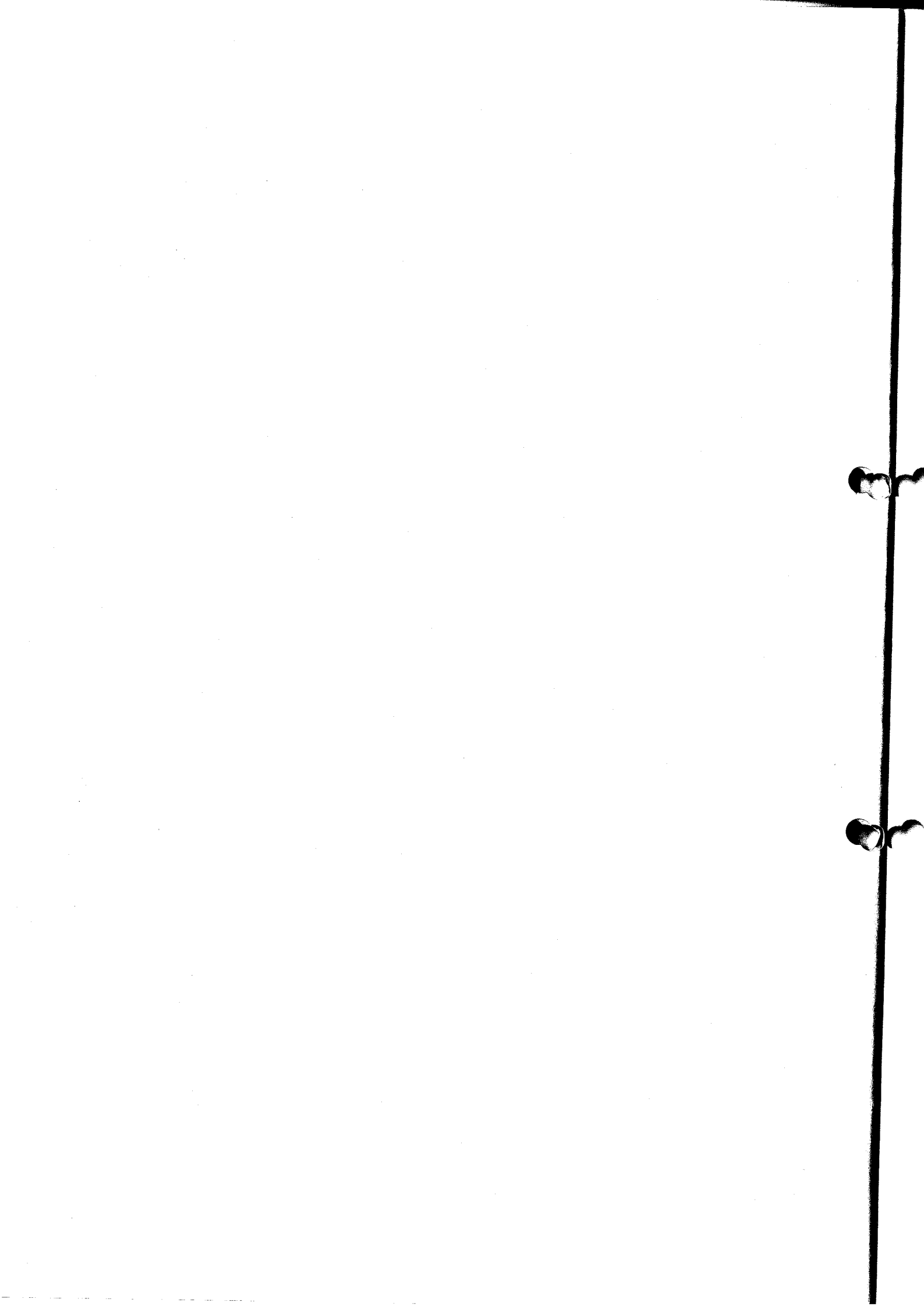
社会経済の大きな転換期といわれる今日、新宿区が、21世紀においても『豊かさと活力のあるまち』であり続けるためには、今こそ、勇気をもって行財政改革に取り組む必要があります。

本書では、区の財政の実態などを踏まえ、

- 1 区財政の現状
- 2 財政状況悪化の原因
- 3 今後の見通し
- 4 財政運営の方向

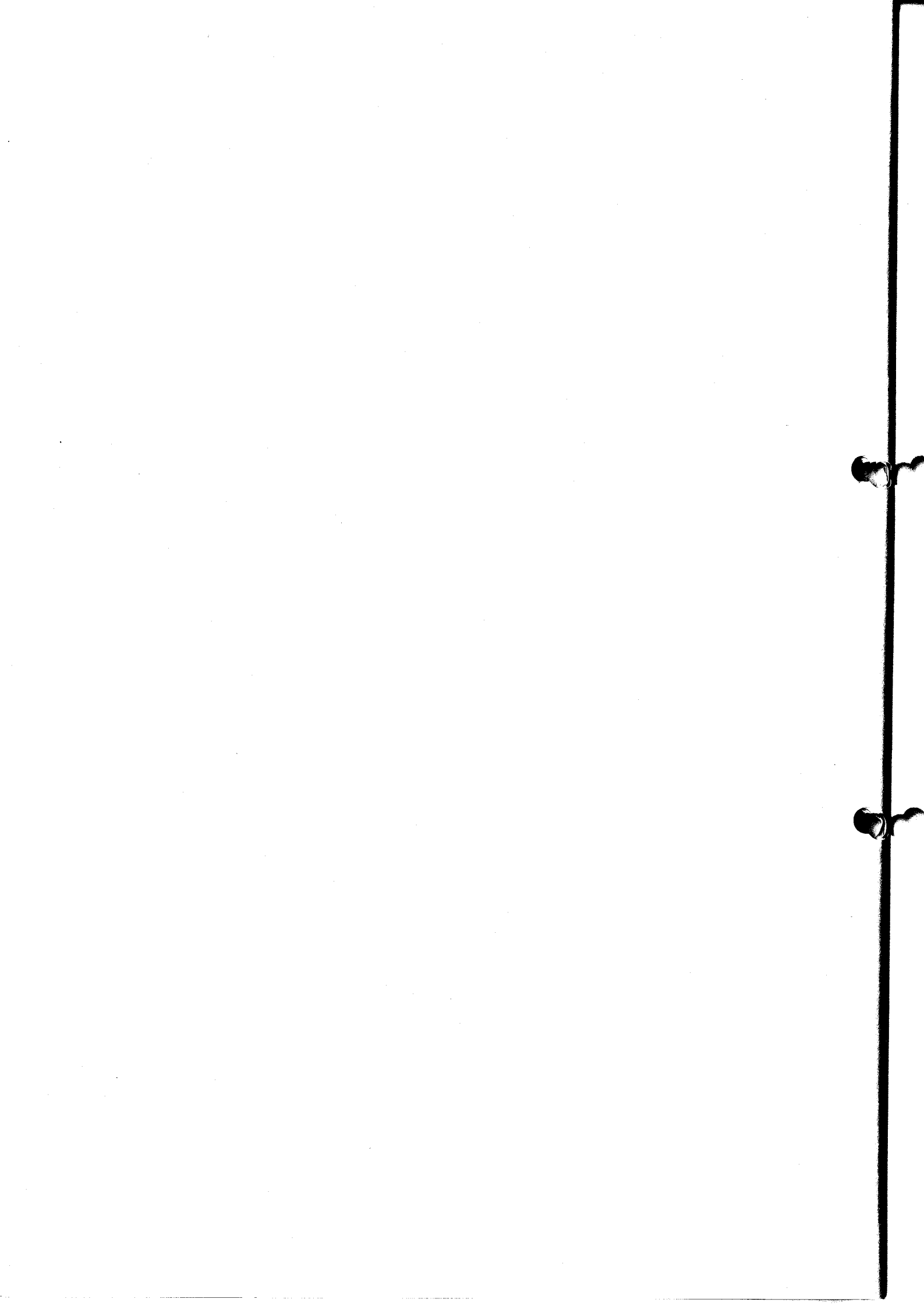
について、区財政の姿をできるだけわかりやすい形で、明らかにするよう努めました。

本書を通じて、今日の区財政の状況と課題が、区民の皆様にご理解いただければと考えております。



— 目 次 —

I	区財政の現状	1
	今、区財政は、どのようになっているのでしょうか？	
1	減収を続ける区税収入	1
2	歳出と区税収入のギャップの大幅な拡大	2
3	ギャップをなんとか補ってきた区財政	3
4	限界に近づいた区財政の対応能力	4
	(1) 近年の区債発行の増加による起債余力の低下	4
	(2) 底が見えはじめた各種の基金	5
5	区財政の健全度	6
II	財政状況悪化の原因	8
	区財政が、深刻な事態に陥った理由は何ですか？	
1	区財政の特質	8
2	区税収入の減少にもかかわらず膨張を続けた歳出額	9
3	区財政に影響を与える制度的要因	11
	(1) 超過負担の存在	11
	(2) 区の財源保障の役割を十分に果たせない都区財政調整制度	11
III	今後の見通し	12
	区財政の今後の見通しは、どうなるのでしょうか？	
1	義務的な経費の確実な増加	12
	(1) 区債の発行増に伴う公債費の増加	12
	(2) 多額にのぼる大規模施設のランニングコスト	13
	(3) 着実に増加する福祉関係費	14
2	今後5か年の財政収支予測	15
IV	財政運営の方向	17
	今後の区の財政運営において重要な課題は何でしょうか？	
1	『区政の行財政改革』への積極的な取り組み	17
2	長期的視点に立った堅実で健全な財政運営の確保	18
3	地方税財政制度の改革による財政基盤の確立	19
*	財政用語の解説	20



# I 区財政の現状

## 今、区財政は、どのようになっているのでしょうか？

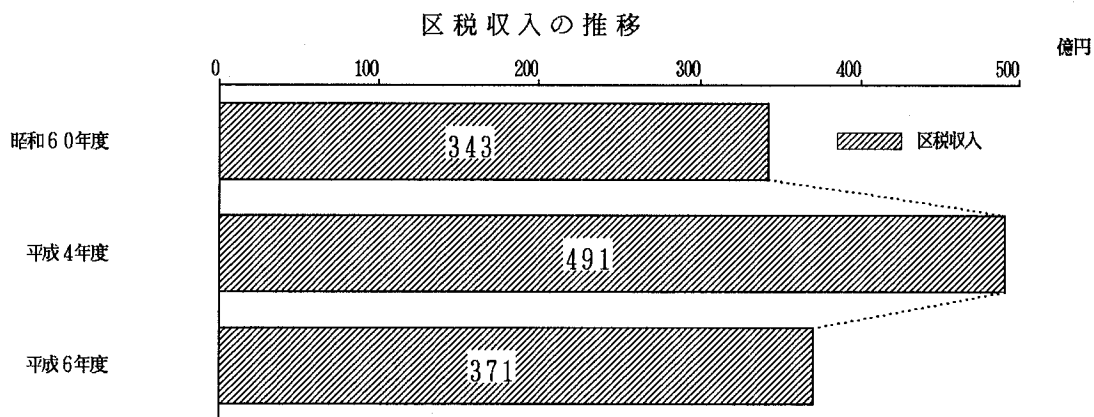
いわゆるバブル経済の崩壊後、長引く景気低迷の影響を受けて、区の歳入の大宗を占める区税収入の落ち込みが続いています。しかしながら歳出規模は、こうした厳しい財政状況にあっても、昭和62年に策定した基本構想の実現を目指して区民サービスの維持・向上に努め、さまざまな分野で施策の充実を図った結果、大幅に拡大してきました。

このような歳入と歳出のギャップを区は、税収の好調な時期に蓄えた貯金に相当する各種基金の取崩しや、借金である起債の発行などを最大限活用して補ってきましたが、いまやそれらの対応能力も限界に近づき区財政は深刻な事態となっています。

### 1 減収を続ける区税収入

区税収入は、順調な区民所得の向上により昭和60年度の343億円から長く上昇増加を続け平成4年度491億円にまで達しました。

しかし、景気低迷及び経済対策としての減税の影響を受けて、平成5年度から2か年の間に、約120億円も減少し、6年度には371億円と昭和61年度の水準にまで落ち込んでいます。また、歳入総額に占める区税収入の割合も昭和60年度の52.6%から、平成6年度には、29.6%となっています。



歳入に占める区税収入割合の推移 (一般会計決算) (単位; 億円、%)

区分	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
歳入総額 A	652	725	868	929	1,239	1,299	1,440	1,376	1,274	1,252
区税収入 B	343	368	407	448	443	455	485	491	436	371
B/A	52.6	50.8	46.9	48.2	35.8	35.0	33.7	35.7	34.2	29.6

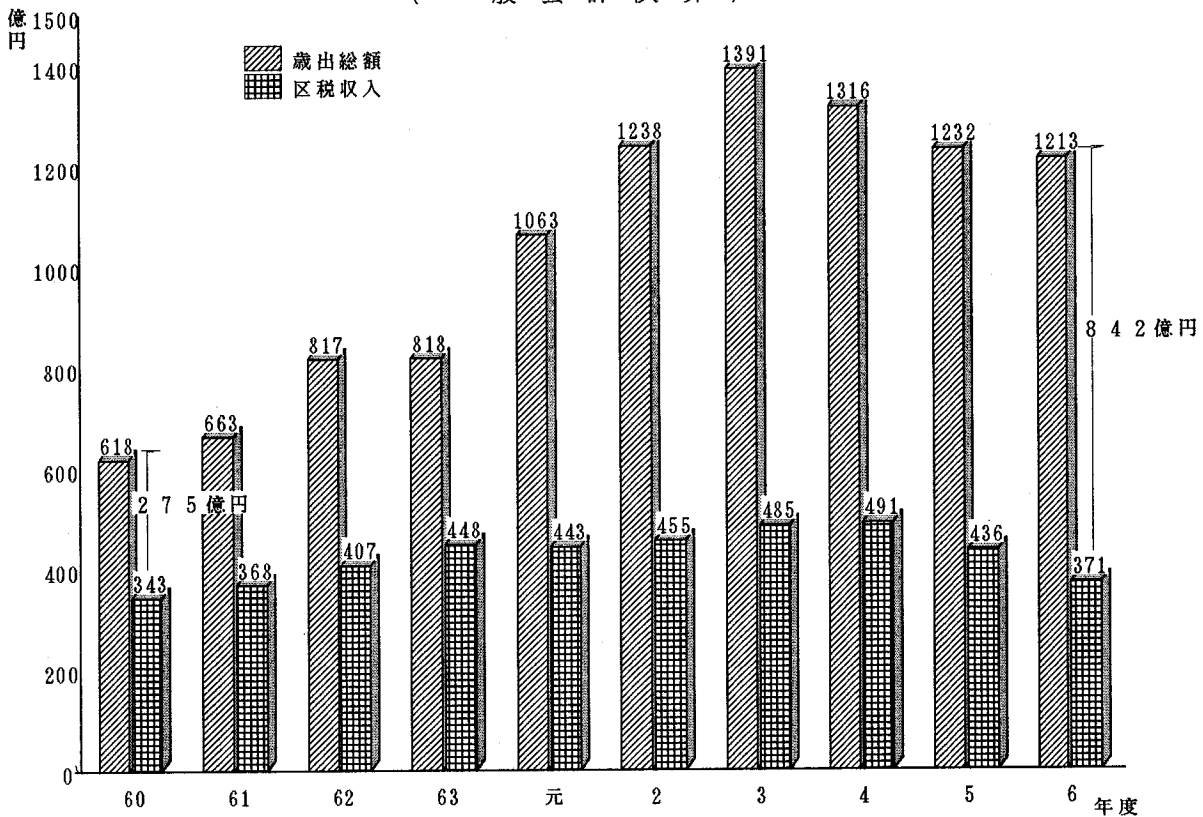
## 2 歳出と区税収入のギャップの大幅な拡大

区税収入の急激な減少にもかかわらず、区は、区民生活の向上を図るため、区政の重要課題を中心に積極的に取り組み、財政規模を大幅に拡大してきました。

このため、歳出と区税収入のギャップは、昭和60年度には、275億円であったものが、平成6年度には、842億円と実に3.1倍にも拡大しています。

歳出と区税収入のギャップの拡大

(一般会計決算)



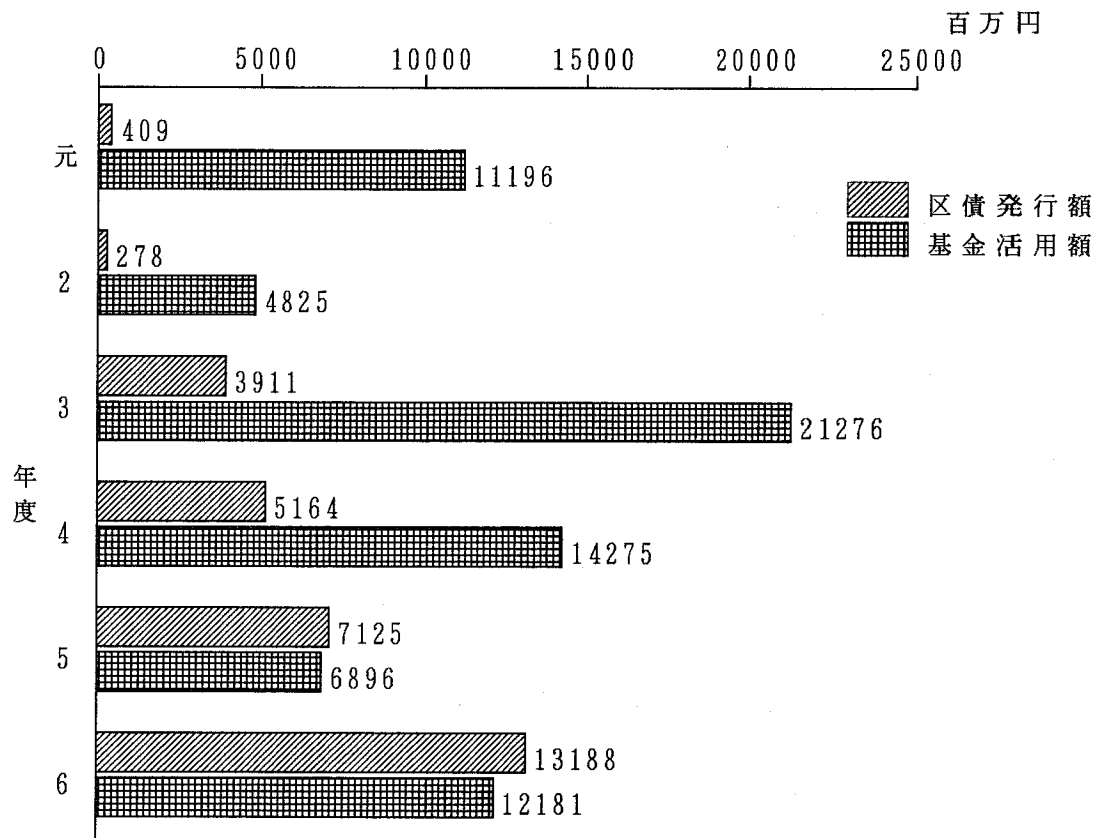
歳出に占める区税収入の推移 (一般会計決算)

(単位；億円、%)

区分	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
歳出総額 A	618	663	817	818	1,063	1,238	1,391	1,316	1,232	1,213
伸び率	△0.6	7.3	23.2	0.1	30.0	16.5	12.4	△5.4	△6.4	△1.5
区税収入 B	343	368	407	448	443	455	485	491	436	371
伸び率	7.2	7.3	10.6	10.1	△1.1	2.7	6.6	1.2	△11.2	△14.9
B/A	55.5	55.5	49.8	54.8	41.7	36.8	34.9	37.3	35.4	30.6

### 3 ギャップをなんとか補ってきた区財政

区は、歳出と区税収入のギャップの拡大に対して、各種基金の取崩しや区債の積極的な発行など、これまで培ってきた財政の対応能力を最大限に活用し、対応してきました。さらに4～6年度にかけて112億円にのぼる減収・減税補てん債の発行を行いました。



区債発行額と基金活用額の推移 (一般会計決算)

(単位：百万円)

区 分	元	2	3	4	5	6
区債発行額	409	278	3,911	5,164	7,125	13,188
うち減収補てん債				2,372	4,000	
うち減税補てん債						4,877
基金活用額	11,196	4,825	21,276	14,275	6,896	12,181
財政調整基金		4,825	10,953	3,646	2,800	3,500
各種建設基金	11,196		10,323	10,629	4,096	8,681

#### 4 限界に近づいた区財政の対応能力

区税収入の減少分を基金（貯金）と区債（借金）でなんとか補ってきた結果、かつては区歳入歳出予算の約半分に相当する 600 億円を超えた基金の額も底が見え始め、近年の区債発行の増加に伴い当然ながらその残高も累積してきています。

このように区財政の対応能力は、ここ数年の間に著しく低下してきており、今後、これまでのように基金や区債発行に依存していくことは、極めて困難な状況となってきました。

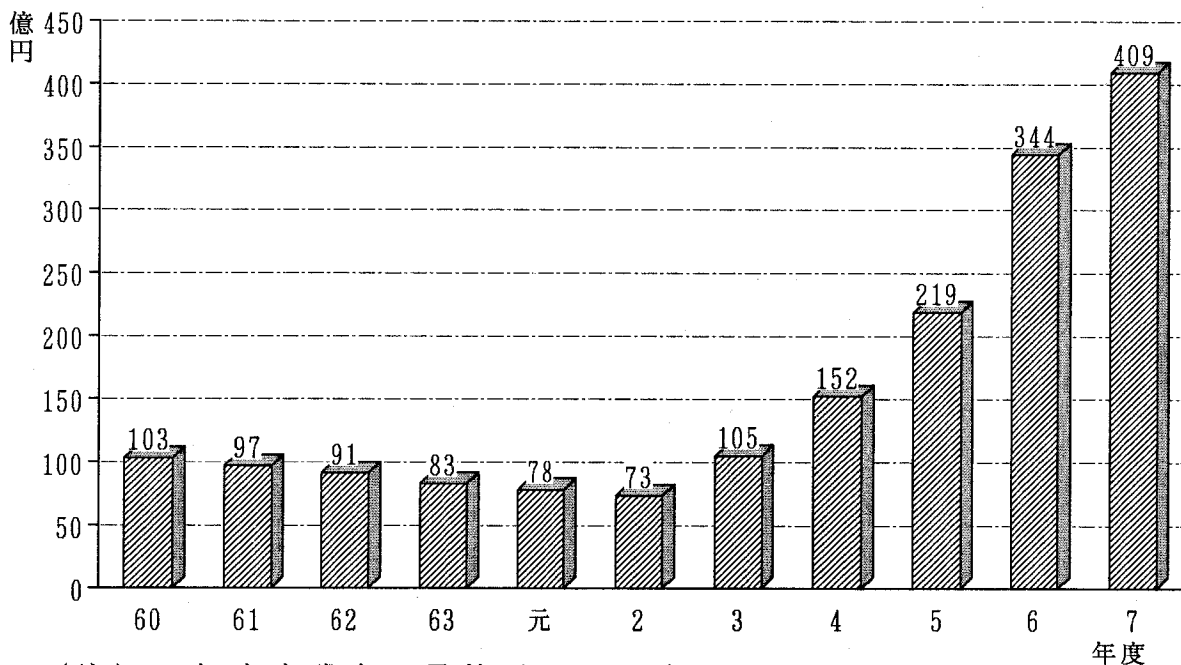
##### (1) 近年の区債発行の増加による起債余力の低下

近年、区は積極的に起債を活用し、税収の落込みに対処してきましたが、一般会計における区債残高は、平成 2 年度末の 73 億円から 6 年度末の 344 億円となり、わずか 4 年で約 4.7 倍となっています。

このことは、歳出予算に占める公債費（元利償還金＝借金返済）のウェイトを高め、財政の硬直化を招く一因となります。

したがって、これからの起債発行（借入れ）は、後年度の財政負担を十分に考慮し、慎重に行っていかなければなりません。

区債残高の推移  
(一般会計決算)



(注) 7 年度末残高は予算ベースです。

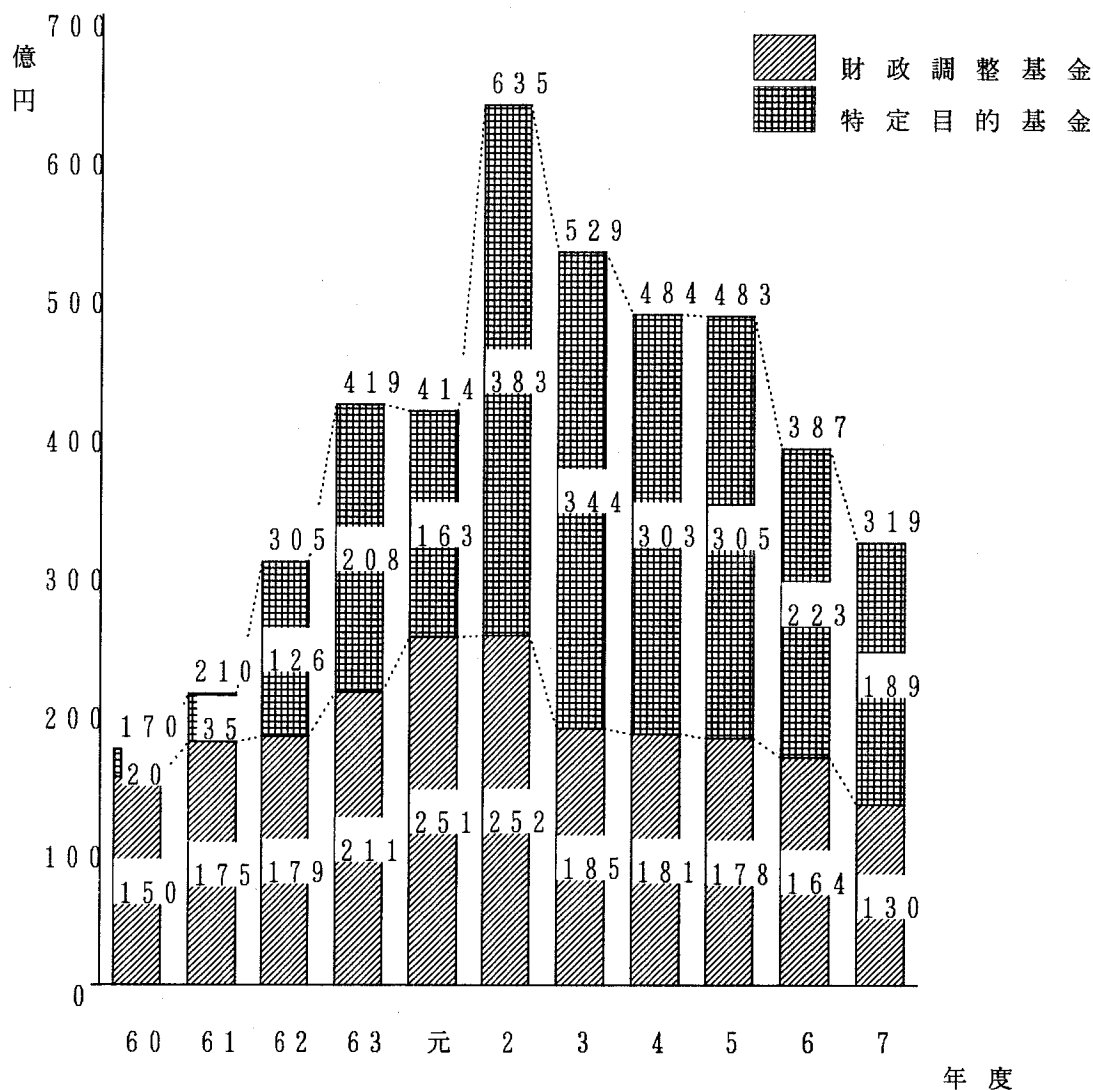
## (2) 底が見えはじめた各種の基金

区は、年度間の財源調整を図るための財政調整基金や特定の事業に充てるための特定目的基金など、14の基金を設置しています。

これらの基金の残高は、区税収入の好調な時期に積極的に積立てを行ったことから、平成2年度末では、635億円にも達していましたが、その後の多額の取崩しにより、7年度末には、319億円と2年度末の半分にまで減少する見込みです。

しかも、このうち具体的に使いみちが予定されているものなどを除くと、今後財源調整として使える額は、約130億円にすぎません。

基金残高の推移（決算）



(注) 7年度末残高は予算ベースです。

## 5 区財政の健全度

財政の健全度を計る各種指標によれば、区財政は、現時点ではまだ健全性を維持していると考えられますが、ここ数年において悪化傾向が著しく見られ、今後も区税収入の大幅な増加が期待できないことや、近年起債を大量に発行していることなどから、区財政の健全性の維持には十分な配慮が求められ、適切な財政運営を行っていく必要があります。

\* 財政収支 財政運営の結果を収入と支出の「つりあい」で示すもの

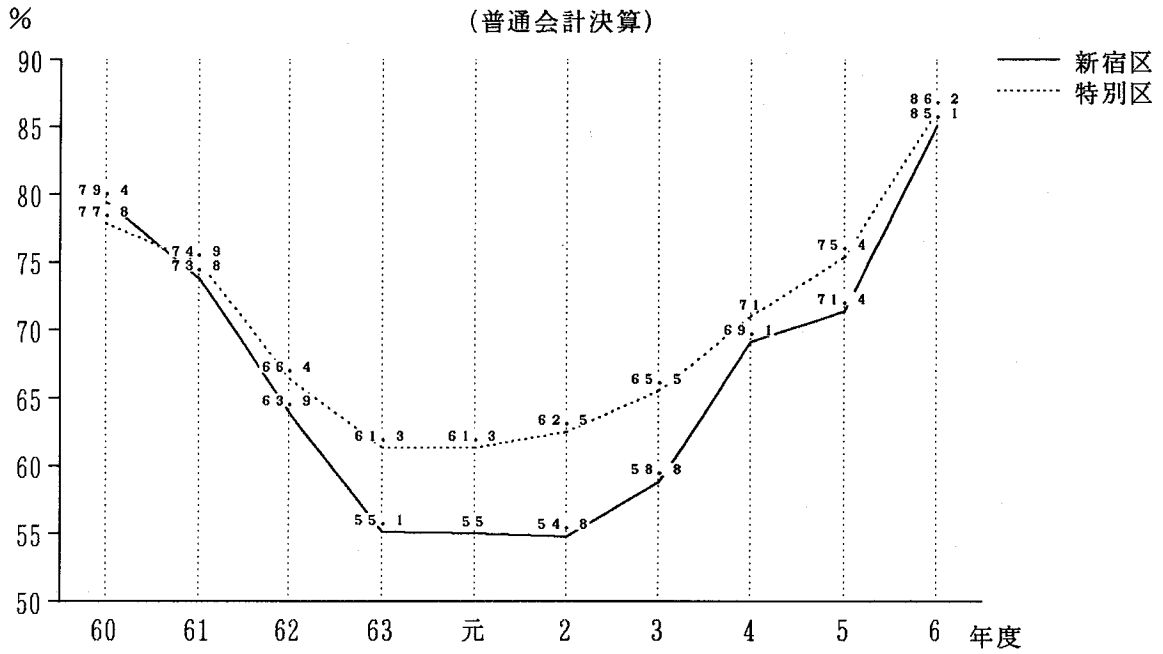
- 形式収支（歳入歳出差引額）とは  
歳入決算額－歳出決算額
- 実質収支とは  
形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
- 翌年度へ繰り越すべき財源とは  
翌年度繰越額－未収入特定財源

決算収支の推移

(単位：百万円、%)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
歳入総額 A	129,933	144,054	137,648	127,438	125,206
伸び率	4.9	10.9	△4.4	△7.4	△1.8
歳出総額 B	123,783	139,104	131,621	123,230	122,193
伸び率	16.5	12.4	△5.4	△6.4	△0.8
形式収支 A-B=C	6,150	4,950	6,027	4,208	3,013
翌年度へ繰り越 越すべき財源 D	789	486	2,045	686	149
実質収支 C-D=E	5,361	4,464	3,982	3,522	2,864

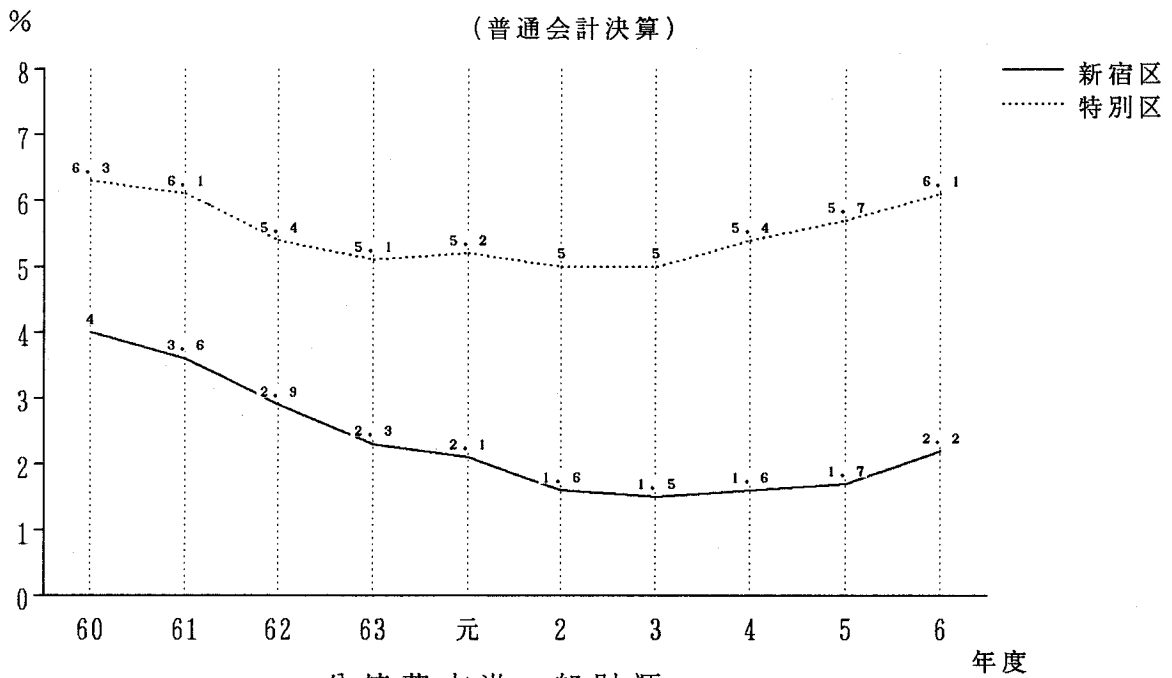
經常収支比率の推移  
(普通会計決算)



經常的經費充當一般財源

$$\text{經常収支比率} = \frac{\text{經常的經費充當一般財源}}{\text{經常一般財源}} \times 100$$

公債費比率の推移  
(普通会計決算)



公債費充當一般財源

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充當一般財源}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

## Ⅱ 財政状況悪化の原因

### 区財政が、深刻な事態に陥った理由は何ですか？

今日の区財政が悪化した最大の理由は、長引く景気の低迷により、歳入の大宗をなす区税収入が、2年連続して前年度を下回るなど、予測できなかったほど大幅に減少したことにあります。

また、区税収入が大きく減少したにもかかわらず、歳出規模は、拡大傾向にあったことにも原因があります。

### 1 区財政の特質

#### 乏しい自己調整能力

区の財政は、歳入面では、区税など経済状況の変動による影響を受けやすい半面、歳出面では、人件費、扶助費（生活保護、ホームヘルプサービス、老人ホーム入所、保育措置等の経費）など、歳入面に即応して縮減することが困難な経費が多いという特質があります。

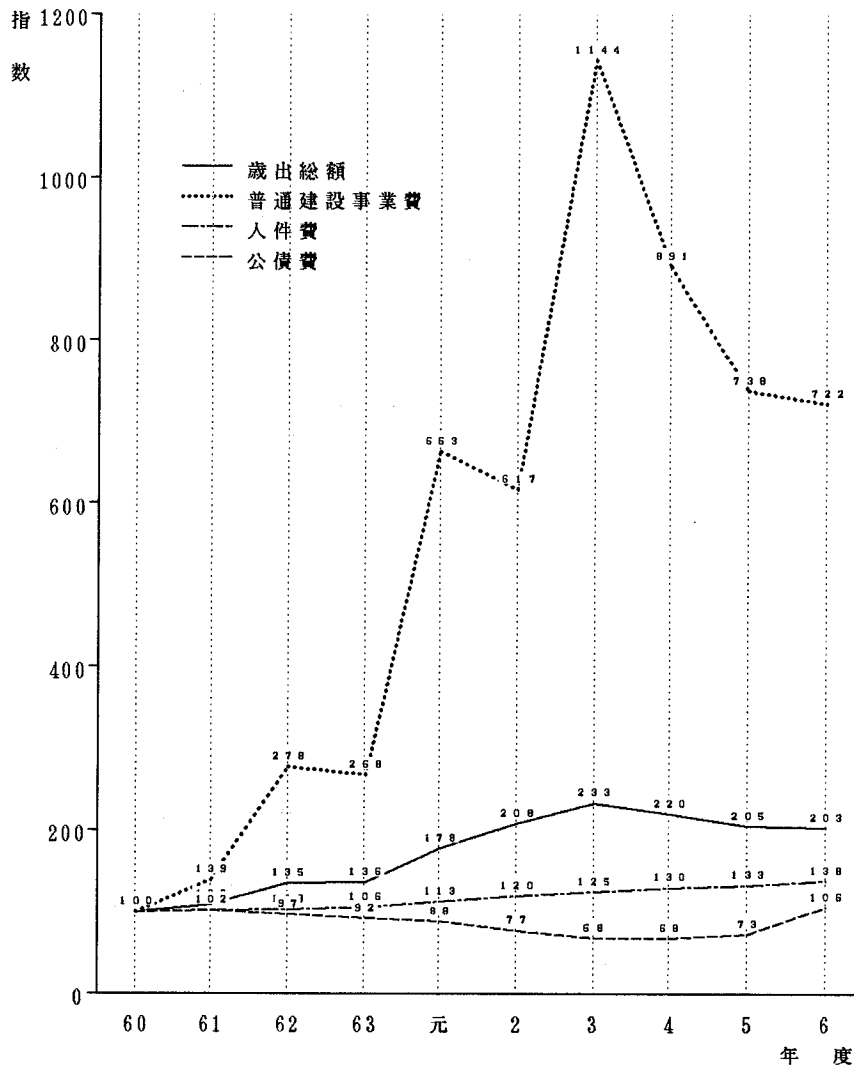
## 2 区税収入の減少にもかかわらず膨張を続けた歳出額

区の歳出規模は、平成3年度以降わずかながら減少傾向が見られるものの、全体としては、過去の区税収入の増加に合わせた形で大きく増え続け、平成6年度には、昭和60年度と比べ約2倍にまで拡大しています。

この間の歳出の内訳を性質別でみると、人件費や公債費の伸びは低くなっているのに対して、普通建設事業費は、平成元年度と3年度に増加率が顕著であり、この大幅な伸び率は、歳出規模拡大の主たる要因となっています。これらは、区のあらゆる分野で公共施設整備を用地取得も含め、積極的にすすめてきた結果であることを示しています。

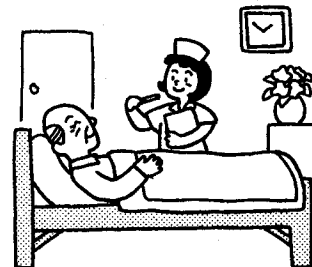
また、徹底した見直しによるスクラップ・アンド・ビルドが、必ずしも十分でなかった面もあります。

性質別歳出の推移 60年度 = 100  
(普通会計決算)



各種施策の充実

項 目	昭和 6 2 年度末	平成 6 年度末
特別養護老人ホーム の建設・定員	—— ——	2 所 1 4 0 人
特別養護老人ホーム のベット確保	8 1 床 ( 4 所)	2 6 3 床 ( 1 2 所)
高齢者在宅サービス センター建設	——	5 所
特別出張所と地域 センター建設	——	4 所
区営住宅戸数	3 団地 50 戸	10 団地 289 戸
区立住宅戸数 (所有型・含む事業用)	——	5 団地 95 戸
公 園	75 所 291, 439 m <sup>2</sup>	85 所 313, 813 m <sup>2</sup>
防火用貯水槽(40t以上)	5 7 基	8 4 基
駐輪場	——	7 所 2, 534 台



### 3 区財政に影響を与える制度的要因

#### (1) 超過負担の存在

国庫支出金の算定にあたっては、国は地方公共団体がその事業を行うために、必要かつ十分な金額を基礎としなければならないこととされています。

しかし、区がいろいろな事業を行うと、国庫補助基準が低いことまた補助対象範囲が不十分なことなどのため、区が法令で定められた負担割合以上に経費を支出しなければならない例があります。

このように、区が実際に要した経費と国庫補助基本額との差を超過負担といい、区の財政を圧迫する要因の一つとなっています。

平成6年度決算における超過負担額は、87億円となっています。

#### (2) 区の財源保障の役割を十分に果たせない都区財政調整制度

東京都と23区（特別区）の間には、都区財政調整制度というものがああります。この制度の役割の一つは、23区の財源を保障することです。

都区財政調整制度では、都税として徴収する市町村税の一部、市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税を財源として、「特別区財政調整交付金」が23区に交付されます。

新宿区の平成7年度予算では、190億円となっています。

ところが、都税収入の伸びが思わしくないことから、ここ数年、この交付金の算定にあたって、各種の繰り延べ措置などがとられています。

平成7年度の算定において、新宿区における影響額は、95億円となっています。

### Ⅲ 今後の見通し

#### 区財政の今後の見通しは、どうなるのでしょうか？

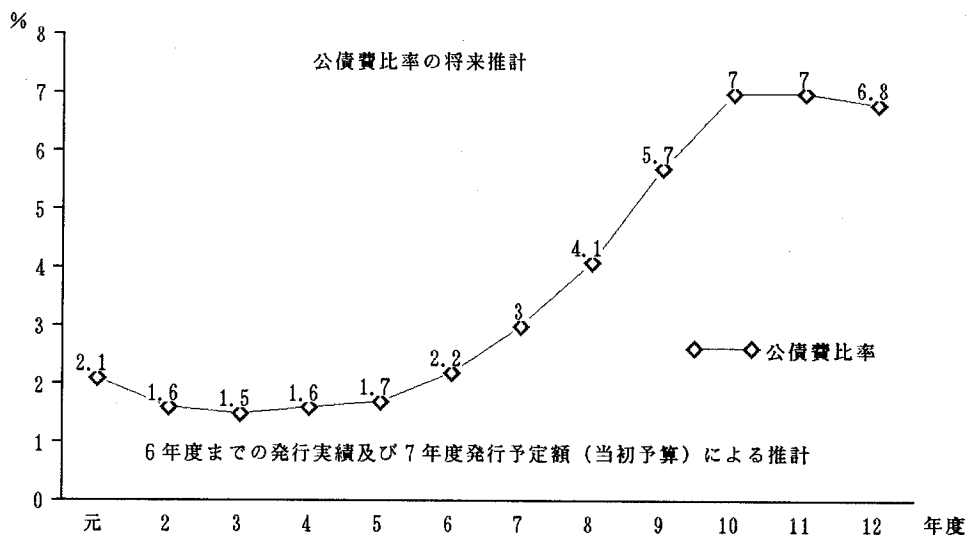
今後、区税収入の伸びは低く推移することが予想される一方で、区債の元利償還金や区民センターなどの大規模施設のランニングコスト（維持管理経費）といったように、義務的に支払わなければならない経費の増加が確実に見込まれます。さらに平成8年度には、四谷区民センター、花園小学校・幼稚園、市ヶ谷アパートの改築等の工事が最終段階を迎えるため、建設費が大幅に増加します。また、阪神・淡路大震災の教訓を生かした、震災対策に要する経費も増加していきます。さらに、福祉関係経費も同じく増加します。

区財政の平成8年度から12年度の今後5年間の財政収支を、一定の条件を設定し、試算してみると、このままでは各年度、多額の財源不足が生じる見込みです。

#### 1 義務的な経費の確実な増加

##### (1) 区債の発行増に伴う公債費の増加

区は、歳出規模の拡大と区税収入の落ち込みに対処するため、平成3年度以降、積極的に区債を発行してきました。その結果、それまで低かった公債費比率が、平成6年度以降急激に上昇する傾向にあり、平成10年度頃にはピークを迎える見込みです。将来にわたりその償還金が区財政を圧迫していく区債については、その負担を十分考慮しながら活用していくことがますます重要になってきます。



(2) 多額にのぼる大規模施設のランニングコスト

ここ数年の間に、特別出張所の区民センター化を始めとして、区民健康村、区民保養所、総合体育館などの大規模な施設が開設されました。また、今後も防災センターの開設なども予定されており、維持管理費は、今後も大幅に増加していくことが見込まれます。

主な施設の維持管理費と使用料収入（7年度予算）

単位：千円

施設名	維持管理費	使用料収入
区民センター 4所	683,717	44,694
区民健康村	424,766	117,717
区民保養所 3所	981,020	192,421
総合体育館 2所	834,118	179,813

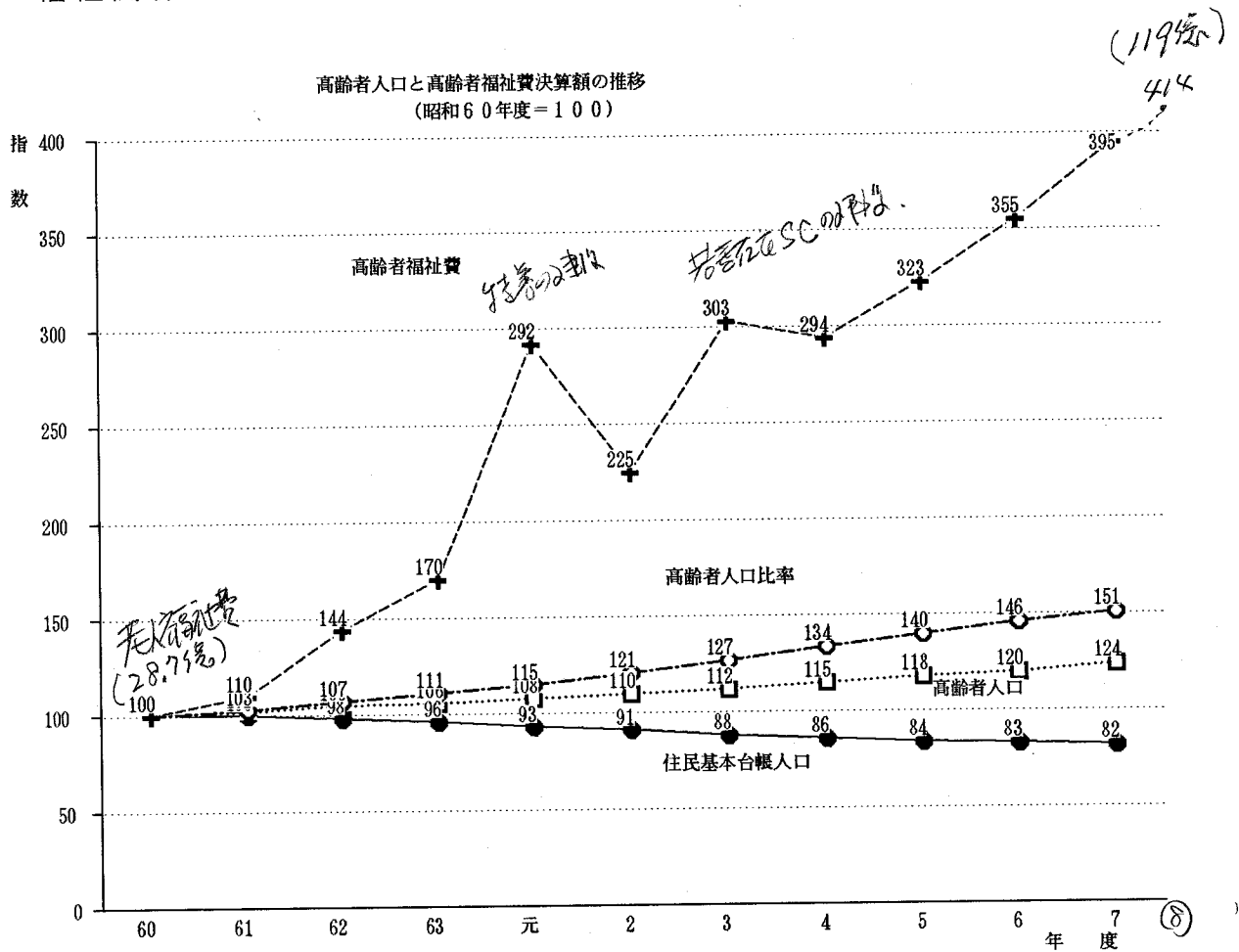


### (3) 着実に増加する福祉関係費

現在、新宿区の65歳以上の高齢者人口は、10年前の昭和60年に比べ1.24倍に増加しました。さらに総人口に対する高齢者人口の割合は、同様に10.5%から15.8%にまで上昇してきています。

これに対し、高齢者福祉費の予算額は、この間に施設の拡充、各種施策のレベルアップなどが図られたため、昭和60年度に比べ約4倍に増加しており、高齢者人口の増加率を大きく上回っています。

今後も高齢者人口は、引続き増加すると予測されることなどから、福祉関係の財政需要は確実に増加すると見込まれます。



高齢者に対する各種福祉事業の決算規模の推移

区分	昭和60年度	平成2年度	平成6年度
老人医療費助成 (人)	7,837	8,515	8,238
高齢者福祉手当支給 (人)	838	1,427	1,667
ホームヘルプサービス (日)	10,613	28,444	72,984

## 2 今後5か年の財政収支予測

平成7年度予算を基礎として、一定の条件を設定し、8年度から12年度までの5年間の財政収支を試算しました。この試算では、特に実施計画事業について、平成8、9年度を総額でそれぞれ200億円とし、10年度以降を150億円に据え置くこととして試算しています。

この結果、平成8年度には51億円、9年度104億円、10年度102億円、11年度103億円、12年度では109億円の財源不足額が生じる見込みとなり、従来のように、財政調整基金（貯金）の取崩しで対応できるのは平成8年度までで、9年度以降実質的な財源不足が発生することが、予測されます。

### 財政収支予測

(単位：億円)

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
歳 出	1,110	1,129	1,157	1,134	1,154	1,180
歳 入	1,053	1,078	1,053	1,032	1,051	1,071
財源不足額	△57	△51	△104	△102	△103	△109



# 財 政 収 支 予 測

単位：億円

事 項	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
計画事業を除く財政規模						
歳入(計画事業・財政調整基金)	943	948	953	972	991	1,011
歳出(計画事業除)	907	929	957	984	1,004	1,030
義務的経費	516	534	558	581	597	619
一般事業費	391	395	399	403	407	411
差引余裕財源 A	36	19	△4	△12	△13	△19
計画事業(財源の内訳)	203	200	200	150	150	150
特定財源(税目別)	110	130	100	60	60	60
余裕財源Aから	36	19	△4	△12	△13	△19
財源不足額	57	51	104	102	103	109
財政規模総額	1,110	1,129	1,157	1,134	1,154	1,180

財政調整基金年度末残高	130	79	△25	△127	△230	△339
-------------	-----	----	-----	------	------	------

## (推計の前提)

- 1 『人件費』 7年度当初予算額の人件費を基礎として、8年度以降は各年度伸び率1%で推計した。
- 2 『扶助費』 7年度当初予算額の扶助費を基礎として、過去3ヵ年間の平均伸び率9.5%を参考に、8年度以降各年度伸び率5%で推計した。
- 3 『公債費』 7年度の時点で予定している、8年度分までの起債額を前提に、8年度以降必要となる元利償還金を各年度予測実態ベースとした。
- 4 『計画事業費』 8年度・9年度の総事業費を200億円、10年度以降各年度150億円とした。
- 5 『その他の歳出』 8年度については、事業終了及び事業開始等の実態を考慮し、9年度以降各年度伸び率1%で推計した。
- 6 『区税及び特別区交付金』 7年度当初予算額をベースに、8年度・9年度は増減なしとし、10年度以降各年度伸び率2%で計上した。  
なお、9年度の税制改正の影響は織り込んでいない。
- 7 『特定目的基金取崩』 8年度・9年度で大部分を取崩すこととしている。
- 8 『起債』 7年度時点で予定している、8年度・9年度の起債予定額とした。
- 9 『その他の歳入』 7年度当初予算額をベースに、8年度・9年度は扶助費関係国庫補助金等を見込み、10年度以降各年度伸び率2%で推計した。

#### IV 財政運営の方向

##### 今後の区の財政運営において重要な課題は何でしょうか？

これからも区税収入には大きな伸びが期待できない状況を踏まえ、区財政を今日の厳しい状況から立て直していくためには、歳入に見合った歳出規模を設定していかななくてはなりません。すなわち、社会経済情勢の変化を踏まえ、区民施策の充実を図りながらも総量として歳出を抑制していくことが不可欠です。

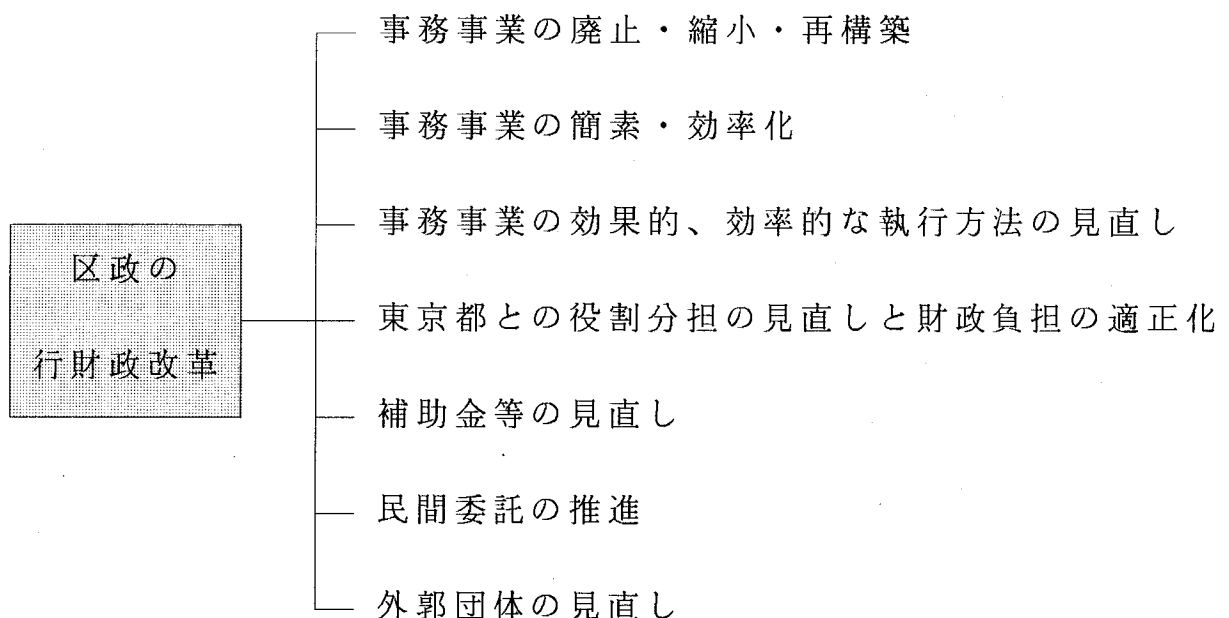
そのためには、区政の行財政改革に真剣に取り組むことが、最も大切です。

区では、8年度予算の編成にあたり、区の姿勢を明らかにするため、「財政非常事態」を宣言しました。

また、将来確実に増加が見込まれる膨大な行政需要に適切に対処するためには、長期的な視点に立った健全な財政運営を心がけるとともに、地方税財政制度の改革による財政基盤の確立も、重要な課題です。

##### 1 『区政の行財政改革』への積極的な取り組み

施策の見直しにあたっては、一つひとつの個別事業はもとより、制度面にまで踏み込んだ思い切った見直しをするとともに、新たな施策を導入する際には、スクラップ・アンド・ビルドを原則とすることが必要です。



## 2 長期的視点に立った堅実で健全な財政運営の確保

高齢者福祉の問題や少子化への対応など、これから区政が取り組むべき課題は、山積しています。

これらの課題に的確に対応していくためには、かつて、税収が好調な時期に基金への積立てや、区債の発行抑制に努めてきたように、区財政の基礎体力の向上に絶えず、気をつける必要があります。

また、施策の見直しを制度的に担保するための予算編成手法の改善や、住民間の負担の公平の見地から行う受益者負担の適正化も必要です。

このように、長期的視点に立った堅実で健全な財政運営を確保していくことが重要な課題となっています。

長期的視点に立った  
堅実で健全な財政運  
営の確保

将来に備えた基金の確保

- ・ 財政調整基金（積立ルールの検討）
- ・ 減債基金（区債償還の増大に備えた基金設置の検討）
- ・ 特定目的基金のあり方など

後年度負担を配慮した区債の活用

予算編成手法の改善

- ・ サンセット方式の適用拡大
- ・ シーリングの対象拡大

財源確保努力の徹底

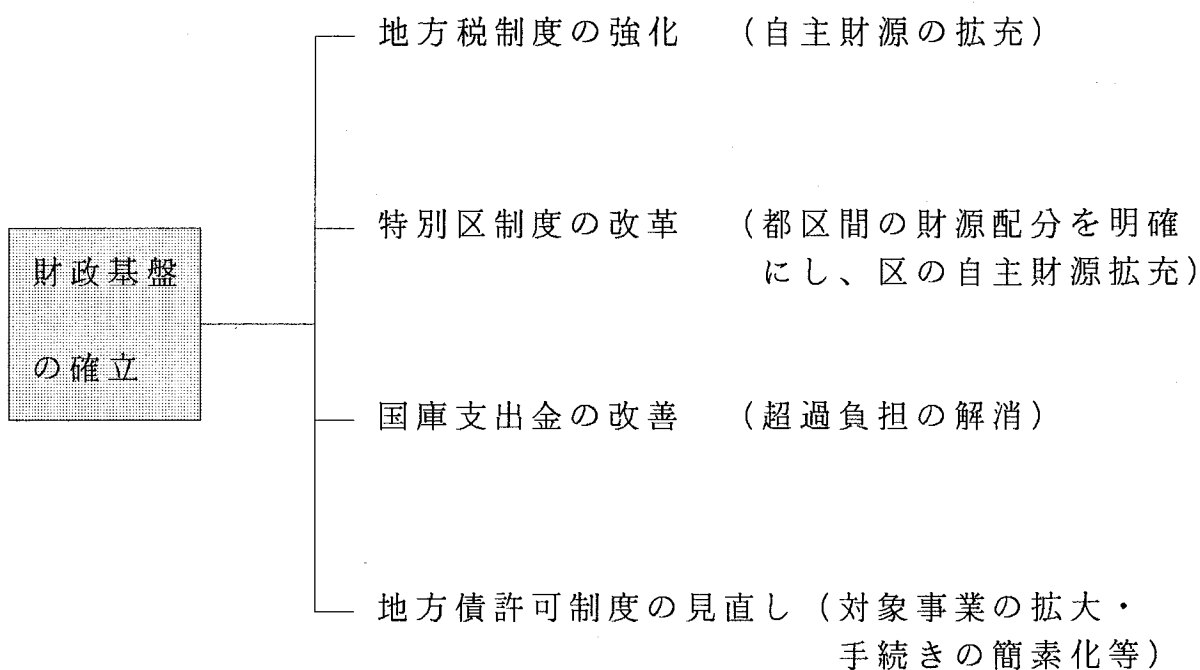
受益者負担の適正化

- ・ 既定の使用料等の見直し
- ・ 新たな受益者負担の導入

### 3 地方税財政制度の改革による財政基盤の確立

区財政にとって、今後とも膨大な財政需要に適切に対応していくためには、必要な自主財源を安定的に確保していくことが重要です。

今後は、地方分権を推進し、現行の税財政制度の改革をすすめることにより、強固な財政基盤を確立することが必要です。



#### MEMO

本来、市町村税であるもののうち、東京都が課税しているもの

普通税	目的税
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民税、法人分</li> <li>・固定資産税</li> <li>・特別土地保有税</li> <li>・法定外普通税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入湯税</li> <li>・事業所税</li> <li>・都市計画税</li> </ul>

## 財政用語の解説

### 1 減収補てん債

景気の低迷等により、当初予定された地方税が減収見込みとなり、地方公共団体が他の方法を講じても財源が手当できないときに、減収見込額の範囲内で許可される地方債をいいます。

### 2 減税補てん債

個人住民税等に係る税制改正に伴う地方公共団体の減収額を埋めるために許可される地方債をいいます。

減収補てん債が、地方財政法第5条に定める事業（適債事業）に充当するのに対して、減税補てん債は、それ以外の経費にも充当できることとされています。

### 3 財政調整基金

大幅な税の増収があった場合などに積立てを行い、財源が不足する場合などに取崩すことによって、年度間の財源を調整し長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的として設置された基金です。

### 4 特定目的基金

基金には、地方自治法上、積立基金と定額運用基金の2種類があります。区では、財政調整基金を除き、11の積立基金と二つの定額運用基金があります。積立基金はその運用方法により、元本取崩し型と果実運用型に区分しています。

元本取崩し型基金には、高齢者福祉施設建設、都市整備、区民センターの各基金があり、果実運用型基金には、障害者福祉活動、定住化、外国人留学生学生奨励など八つの基金があります。

### 5 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す総合的な指標であり、「経常的な経費に充当される一般財源」の「経常的に収入される一般財源」に対する割合で示されます。この数値が大きくなるほど、新たな区民ニーズに対応する余地がなくなり、財政の弾力性が失われていることとなります。

### 6 公債費比率

公債費（区債の元金及び利子の償還金）の負担の程度を、「標準財政規模に対する公債費に充当された一般財源」の割合で示すものであり、財政構造の弾力性を示す指標です。この数値が大きくなると、財政の硬直化が進んでいることとなります。

## 7 普通建設事業費

道路・橋りょうなどの公共土木施設、文教施設、公営住宅等の建設事業でいわゆる社会資本の形成となるものをいいます。

## 8 サンセット方式

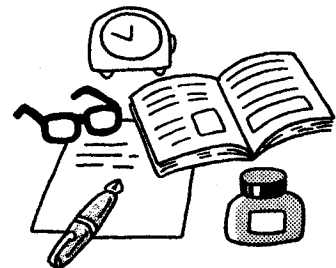
現行の行政サービスの水準を維持しながら、さらに新しい需要にも対応していくためには、限りある財源を有効に活用することが不可欠であり、各種の施策について常に見直しを図っていく必要があります。サンセット方式は、その有効な手段の一つであり、事業の目的等に応じて事業の終期を設定し、期限が到来した時点において、事業目的の達成状況などを検証した上で、原則として事業を廃止します。

ただし、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要性や効果性などさまざまな観点から検討を加えた結果、事業の継続が必要と判断されるものについては、事業の再構築などの措置を講じた上で継続することになります。

## 9 シーリング

各部所が財政当局に対して予算要求を行うにあたり、財政当局が、一定の対象経費についてあらかじめ予算要求限度額を設定し、経費の節減を図ろうとするものです。

区では、昭和54年度から一部導入しています。



MEMO

おわりに  
今回、区財政のありのままの姿をできる限りわかりやすく皆様にお示ししようと努めました。これからも、あらゆる機会を捉えて、区財政についてお知らせしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

岐路に立つ区財政  
— 新宿区財政概要 —

平成7年11月発行

編集・発行	新宿区企画部予算課
〒160	新宿区歌舞伎町1-4-1
電話	03-3209-1111

